



平成 22 年 3 月 11 日

各 位

会社名 株式会社ダルトン
代表者名 代表取締役社長 矢澤 英人
(JASDAQ・コード7432)
問合せ先 代表取締役副社長 矢澤 明人
電話 03-5261-3826

第三者割当による新株式発行、主要株主である筆頭株主の異動
及び「その他の関係会社」の異動に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 3 月 11 日開催の当社取締役会において、株式会社イトーキ(以下、「イトーキ」という。)との間で、資本業務提携契約を締結すること及びイトーキを引き受け先として第三者割当による新株式発行(以下、「本第三者割当増資」という。)を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、本第三者割当増資に伴い、主要株主である筆頭株主の異動及び「その他の関係会社」の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

なお、イトーキとの資本業務提携契約に関しましては、本日イトーキと共同で発表しております「株式会社ダルトンと株式会社イトーキの資本・業務提携に関するお知らせ」をご覧ください。

記

I. 第三者割当による新株式発行

1. 募集の概要

- | | |
|--|---------------------------------------|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 3,650,000 株 |
| (2) 発行価額 | 1 株につき 95 円 |
| (3) 発行価額の総額 | 346,750,000 円 |
| (4) 資本組入額 | 1 株につき 47.5 円 |
| (5) 資本組入額の総額 | 173,375,000 円 |
| (6) 払込期日 | 平成 22 年 4 月 12 日 |
| (7) 募集又は割当方法(割当先) | 第三者割当の方法により、イトーキに 3,650,000 株を割り当てます。 |
| (8) 上記各号については、金融商品取引法に基づく本新株式発行に係る有価証券届出書の効力発生を条件とします。 | |

(注) 払込期日までに、イトーキが当社に対し行う財務及び法務デュー・デイルジェンスにおいて、万が一、当社とイトーキとの資本業務提携を中止するに値すると合理的に判断される重大な問題が発見された場合、当社とイトーキとの資本業務提携について公正取引委員会からの排除措置命令の通知を受領した場合等には本第三者割当増資が中止となる場合があります。

2. 本第三者割当による新株式発行の目的及び理由

当社は、昭和14年(1939年)の創業来、科学研究施設を事業の中心としており、全国の販売拠点に加え、業界で唯一メンテナンス会社を有するなど、一気通貫のサービス体制で確固たるブランド力を築き上げ、実験台関係ではトップシェアを誇っております。特に、昭和25年(1950年)には、国内で初めてユニット式の実験台及びドラフトチャンバーを開発、販売を始めました。当時、これらの製品は、建築現場で加工、組み立てから完成までを職人がおこなうことが主流でしたので、工場で作られ、現場で据え付けるだけによる工期短縮効果は市場に大変なインパクトを与えました。

その後、当社の研究施設部門は、国の科学技術予算の充実、日本経済の発展に伴う民間企業の研究開発予算の拡大とともに順調に業績を伸ばし、研究施設製品市場におけるパイオニアを標榜し、業容を拡大してまいりました。

しかしながら、ここ数年における世界的な景気の低迷による企業収益の減少や設備投資意欲の低下など、当社を取り巻く厳しい環境において、平成21年9月期末の連結純資産額は平成20年9月期末と比べ、約18%低下しており、現在の景気低迷の状況を勘案すると、当社の資金調達の大半を占める金融機関各社からの借り換えを含む新規資金の調達が困難となることも予想されることから、財務基盤の強化が必要不可欠なものとなっており、こうした状況下、当社は、人員削減を始めとする販売管理費の削減及び売上原価の圧縮等による営業利益の確保と財務体質の改善を図ってまいりました。

同時に、将来に向けての更なる業容の拡大を図るにおいて、特に海外における事業展開を考慮し、当社単独の展開にとどまらず、シナジー効果を共有しうる戦略的な業務提携について検討してまいりました。

イトーキは、明治23年(1890年)の創業以来、オフィス家具の製造販売を中心に事業を拡大し、充実した財務基盤に加え、現在は科学研究施設事業の売上規模は小さいものの、実験台をはじめ空調制御を組み入れたヒュームフード等、高い競争力を備えた商品群を備えております。そのため、当社は、シナジー効果を共有でき、加えて、業界を超えての知名度、存在感を有するイトーキとの業務提携が最適であるとの結論に至り、本日開示いたしました「株式会社ダルトンと株式会社イトーキの資本・業務提携に関するお知らせ」に記されているとおり、当社とイトーキは資本業務提携契約を締結いたしました。そして、業務提携先であるイトーキとの資本関係の構築により、一層の信頼関係を築き、将来的には両社の研究施設機器事業の統合を視野に入れ、相互に協力して研究施設機器業界におけるリーディングカンパニーを目指すことにより、双方の企業価値を高めることを企図して、イトーキを割当先とする本第三者割当増資をすることにいたしました。

本日開示いたしました「株式会社ダルトンと株式会社イトーキの資本・業務提携に関するお知らせ」に記されているとおり、当社とイトーキは資本業務提携契約を締結し、当社とイトーキの保有する技術力、開発力、商品力を融合させての将来におけるシナジー強化の検討を開始いたします。また、本第三者割当増資により払い込まれる資金を、借入金への返済に充当することにより、有利

子負債の圧縮を図り、損益状況の改善と共に自己資本比率の改善に寄与し、新規の資金調達時における金融機関各社との交渉を有利にすることができ、経営の安定化に繋がるものと考えております。本第三者割当増資により、当社の事業構造の見直しを行い、早期の業績の回復、財務基盤の安定化、更なる企業価値及び株主価値を高めていく所存であります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

調達する資金の総額	346,750,000 円
発行諸費用の概算額	10,000,000 円
差引手取概算額	336,750,000 円

※発行諸費用の内訳は、アドバイザー・フィー、弁護士費用及び登記費用その他諸費用で10,000,000 円を予定しております。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

本第三者割当増資による調達資金は、平成 22 年 4 月から 6 月にかけて、全額借入金返済に充当することを予定しております。

4. 調達する資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資により調達する資金は、借入金返済に充当することにより、有利子負債の圧縮を図り、損益状況の改善と共に自己資本比率の改善に寄与することに加え、当該自己資本比率の改善によって当社グループが、年間を通じて行う借り換え等を含む金融機関各社からの新規資金調達の交渉を有利にすることができ、経営の安定化に繋がるものと考えております。この調達により、財務基盤の安定化、ひいては企業価値及び株主価値の向上に寄与すると見込まれるため、当該資金使途には合理性があるものと判断いたしております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

新株式につきましては、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の前営業日までの 3 ヶ月間(平成 21 年 12 月 11 日から平成 22 年 3 月 10 日)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式取引の終値の平均値 85.03 円を参考にして、発行価額を1株 95 円(プレミアム 11.7%)といたしました。これは、当社グループを取り巻く事業環境、最近の業績や資本充実の必要性を踏まえ、割当先との協議の結果、決定いたしました。

なお、第三者機関による意見は取得しておりませんが、この発行価額は、平成 22 年 3 月 10 日(取締役会決議日の前営業日)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値 85 円に対して 11.8%のプレミアム、取締役会決議日の前営業日までの 1 ヶ月間の終値の平均値 85.63 円に対して 10.9%のプレミアム、同 6 ヶ月間の終値の平均値 91.85 円に対して 3.4%のプレミアムとなり、いずれの期間におきましても、特に有利な金額には該当していないものと判断しております。

上記の期間の平均値を採用した理由としては、昨今の不安定な株式市場や、当社株価の変動状況を考慮し、発行決議前日の終値という一時的な株価を基準とするよりは、一定期間

の平均株価という平準化された値を基準とするほうが、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

なお、当該発行価額は、日本証券業協会の第三者割当増資等の取扱いに関する指針に準拠した方法により算定しております。また、これにより算定した発行価額については、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないと判断しております。

以上の内容につきましては、平成22年3月11日開催の取締役会において十分に検討し、出席取締役全員の賛成により決議されました。また、当社監査役より発行条件が特に有利な金額には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により新株式が3,650,000株発行され、現在の当社の発行済株式総数6,947,438株の52.54%(本日現在の議決権総数6,699個に対する比率は54.49%)となり、当社普通株式につき1株当たりの持分割合が希釈化することになります。

本第三者割当増資は、割当先との間の資本業務提携の一環として行うものであり、当該資本業務提携及び本第三者割当増資により、当社の経営及び財務基盤を安定させることが可能になることから、本第三者割当増資は、当社の企業価値向上に寄与し、中長期的な視点からは、当社の既存株主の皆様利益にも資するものと考えております。

(3) 発行決議後払込期日までの日数の必要性

本第三者割当増資に際し、独占禁止法第10条第2項及び第8項に基づき、割当先は当社普通株式の取得に先立ち公正取引委員会に株式の取得に関する計画の届出を行い、届出受理の日から30日を経過するまで(同条第9項に基づく報告等を求められた場合、30日を超える可能性があります。)は株式を取得してはならないことになっており、払込期日は、当該届出書受理日から30日を経過した日以降にする必要があります。

割当先は、平成22年3月9日に公正取引委員会に株式の取得に関する計画の届出を行い、同日付けで受理されましたので、平成22年4月12日を本第三者割当増資の払込期日としております。

かかる払込期日までの間の市場における当社普通株式の株価変動の可能性は否定できませんが、本日現在当社が認識している重要事実につきましては、すでに公表しており、また、本日締結した資本業務提携に基づく取締役選任のために6月末日までに開催予定の臨時株主総会の基準日設定に係る法定手続きを除き、本日現在において、本第三者割当増資の払込期日までに株価変動を生じさせる可能性のある重要事実を決議する予定はございません。なお、当社の普通株式は平成22年1月4日以降82円乃至92円で推移しており、上記(1)払込金額の算定根拠及びその具体的内容に記載のとおり、取締役会決議の直前1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の普通株式の終値の各平均値は、それぞれ85.63円、85.03円及び91.85円であり、本第三者割当増資の発行価額にプレミアムをのせることで対応しているものと考えます。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

① 商号	株式会社イトーキ																										
② 本店所在地	大阪市城東区今福東1丁目4番12号																										
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松井 正																										
④ 事業内容	オフィス家具、設備機器等の製造販売																										
⑤ 資本金の額	5,277 百万円																										
⑥ 設立年月日	昭和 25 年 4 月 20 日																										
⑦ 事業年度の末日	12 月 31 日																										
⑧ 大株主及び持株比率	<table border="0"> <tr> <td>日本トラスティ・サービス</td> <td>4.23%</td> </tr> <tr> <td>信託銀行株式会社(信託口)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほコーポレート銀行</td> <td>4.16%</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>4.16%</td> </tr> <tr> <td>伊藤 七郎</td> <td>3.98%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行</td> <td>3.06%</td> </tr> <tr> <td>株式会社(信託口)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社アシスト</td> <td>3.04%</td> </tr> <tr> <td>イトーキ協力会社持株会</td> <td>2.92%</td> </tr> <tr> <td>株式会社イトーキ</td> <td>2.75%</td> </tr> <tr> <td>イトーキ従業員株会</td> <td>2.06%</td> </tr> <tr> <td>株式会社三井住友銀行</td> <td>2.05%</td> </tr> </table>			日本トラスティ・サービス	4.23%	信託銀行株式会社(信託口)		株式会社みずほコーポレート銀行	4.16%	日本生命保険相互会社	4.16%	伊藤 七郎	3.98%	日本マスタートラスト信託銀行	3.06%	株式会社(信託口)		株式会社アシスト	3.04%	イトーキ協力会社持株会	2.92%	株式会社イトーキ	2.75%	イトーキ従業員株会	2.06%	株式会社三井住友銀行	2.05%
日本トラスティ・サービス	4.23%																										
信託銀行株式会社(信託口)																											
株式会社みずほコーポレート銀行	4.16%																										
日本生命保険相互会社	4.16%																										
伊藤 七郎	3.98%																										
日本マスタートラスト信託銀行	3.06%																										
株式会社(信託口)																											
株式会社アシスト	3.04%																										
イトーキ協力会社持株会	2.92%																										
株式会社イトーキ	2.75%																										
イトーキ従業員株会	2.06%																										
株式会社三井住友銀行	2.05%																										
⑨ 上場会社と当該会社との間の関係	該当事項はありません。																										
⑩ 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態	(単位:百万円)																										
	平成 19 年 12 月期	平成 20 年 12 月期	平成 21 年 12 月期																								
連結純資産	47,172	45,488	36,266																								
連結総資産	93,984	90,763	74,612																								
1株当り連結純資産(円)	908.85	876.95	696.06																								
連結売上高	118,410	106,246	79,436																								
連結営業利益	5,455	1,945	△5,326																								
連結経常利益	5,864	2,423	△4,901																								
連結当期純利益	2,850	798	△8,272																								
1株当り連結当期純利益(円)	55.46	15.75	△163.14																								
1株当り配当金(単体)(円)	12.00	10.00	5.00(予定)																								

(注)大株主及び持株比率につきましては、平成 21 年 12 月 31 日現在のものです。

(2) 割当先を選定した理由

当社は、科学研究施設事業を中心とした事業を展開しておりますが、ここ数年における世界的な景気の低迷、設備投資意欲の低下により、業績及び財務体質は大変厳しい環境におかれるようになりました。こうした状況下、当社は、人員削減を始めとする販売管理費の削減及び売上原価の圧縮等による営業利益の確保と財務体質の改善を図ると

同時に、将来に向けての更なる業容の拡大、特に海外における事業展開を考慮し、当社単独の展開にとどまらず、シナジー効果を共有しうる戦略的な業務提携について検討してまいりました。

イトーキは、当社と同様に科学研究施設事業も営んでおり、実験台をはじめ空調制御を組み入れたヒュームフード等、高い競争力を備えた商品群を備えており、かつ、業務提携において、当社の経営の自主性を尊重する方針であるということから、当社は、イトーキとの業務提携が最適であるとの結論に至り、資本業務提携契約の締結を決定するに至りました。

当社は、業務提携先であるイトーキとの資本関係の構築により、一層の信頼関係を築き、相互に協力して研究施設機器業界におけるリーディングカンパニーを目指すことにより、双方の企業価値を高めることを企図して、イトーキを割当先とする本第三者割当増資をすることにいたしました。

(3) 割当先の保有方針

当社は、割当先から、今回の当社株式の取得は、資本業務提携の一環として引き受けるものであり、中長期の保有方針である旨の説明を受けております。なお、当社は、割当先から、払込期日より2年以内に割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社ジャスダック証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得しております。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当先の直近の有価証券報告書(平成21年3月27日提出)及び四半期報告書(平成21年11月12日提出)に記載の売上高、総資産額、純資産額、現預金等の状況を確認した結果、本第三者割当増資の払込みに要する資金の状況として問題はないと判断しております。

なお、払込期日までに、割当先が当社に対し行う財務及び法務デュー・ディリジェンスにおいて、万が一当社と割当先との資本業務提携を中止するに値すると合理的に判断される重大な問題が発見された場合、当社と割当先との資本業務提携について公正取引委員会から排除措置命令の通知を受領した場合等には、業務提携契約が解除されることがあります。払込期日前に業務提携契約が解除された場合、本第三者割当増資の払込みはなされません。

(5) その他重要な契約等

当社は、割当先及び当社との関係者間に、本株式発行に関する契約及び株券消費貸借契約等を締結しておりません。また、その他該当事項はありません。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前(平成 21 年 9 月 30 日現在)		募集後	
矢澤 英実	11.51%	株式会社イトーキ	34.44%
矢澤 としゑ	7.02%	矢澤 英実	7.54%
矢澤 英人	6.76%	矢澤 としゑ	4.60%
矢澤 明人	6.68%	矢澤 英人	4.43%
矢澤 瑞枝	6.07%	矢澤 明人	4.38%
榛葉 千津子	5.31%	矢澤 瑞枝	3.98%
エフジーシーエス エヌブイト	4.49%	榛葉 千津子	3.48%
リーティ アカウント タクサブル		エフジーシーエス エヌ ブイトリーティ アカウ ン	2.94%
村口 和孝	4.32%	ト タクサブル	
ダルトン従業員持株会	3.69%	村口 和孝	2.83%
矢野 孝一	2.02%	ダルトン従業員持株会	2.42%

(企業行動規範上の手続き)

・ 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資による発行新株式数 3,650,000 株に係る議決権数 3,650 個は、現在の総議決権数 6,699 個に対する比率の 54.49%に相当し、株式の希薄化が生じます。そのため、株式会社ジャスダック証券取引所の上場会社の企業行動に関する規範に定める独立第三者からの意見入手または株主の意思確認のいずれかの手続きを要することになっています。

当社は、本第三者割当増資の必要性及び相当性について、独立した第三者である第三者委員会からの意見を入手することいたしました。第三者委員会の構成は、いずれも当社経営から一定程度独立した第三者である西村勝秀氏(公認会計士)、四ノ宮孝義氏(社外監査役)及び塗師芙美子氏(公認会計士)の 3 委員です。(委員長には互選により西村氏が就任。)

当社は、第三者委員会に対して、本第三者割当増資に関する事項(発行の目的及び理由、調達資金の額、使途及び支出予定時期、発行条件、割当先の選定理由、増資後の株主構成及び持株比率、業績への影響の見通し)、並びにその他必要と思われる事項と、第三者委員会からの質問事項に関し、詳細に説明を行いました。

当該第三者委員会の審議結果の報告書は、平成 22 年 3 月 10 日付で当社に提出され、当社の事業内容、事業環境及び現在の状況を鑑みると、①国内市場での厳しい環境変化及びグローバルレベルの市場変化に積極的に対応するため、シナジーを発揮して新規未開拓市場への進出を果たせるような戦略的提携が必要であり、本資本業務提携により販売機会の拡大や、新規市場の開拓、並びに財務体質改善による対顧客信頼度が高まる等のメリットがあること、②本件発行価額(95 円)は、決議日前日の終値(85 円)に対して 11.8%のプレミアム、決議日前日から遡った 1 ヶ月平均の終値(85.63 円)に対して 10.9%のプレミアム、3 ヶ月平均の終値(85.03 円)に対して 11.7%のプレミアム、6 ヶ月平均の終値(91.85 円)に対して 3.4%のプレミアムとなっており、いずれの価額をも上回っていること、③本件増資により、株式の希薄化が生じることとなるものの、当社の置かれている状況を鑑みるに、早期の財務体質の改善が必要不可欠であり、今回調達を予定している資

金が、全額借入金返済に充当されることに伴い、各金融機関からの資金調達も有利になることが予想され、安定的な会社運営に繋げる上で、妥当な規模であると判断できることを勘案し、本第三者割当増資については、その必要性及び合理性(相当性)並びに発行価額の妥当性が認められるとの意見を入手しております。

8. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)(単位:百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期	平成21年9月期
連結売上高	18,249	17,390	15,711
連結営業利益	479	350	61
連結経常利益	293	210	△98
連結当期純利益	180	136	△273
1株当たり連結当期純利益(円)	31.18	20.48	△40.58
1株当たり配当金(単体)(円)	0.00	3.00	0.00
1株当たり連結純資産(円)	309.81	322.59	279.88

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成21年9月30日現在)

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	6,947,438株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	0株	-
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	0株	-
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	0株	-

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成19年9月期	平成20年9月期	平成21年9月期
始値	256円	182円	150円
高値	260円	203円	154円
安値	162円	130円	75円
終値	184円	142円	108円

② 最近6か月間の状況

	9月	10月	11月	12月	1月	2月
始値	108円	105円	102円	83円	87円	92円
高値	108円	105円	102円	93円	89円	92円
安値	108円	100円	83円	78円	82円	85円
終値	108円	102円	83円	82円	87円	85円

③ 発行決議日前日における株価

	平成 22 年 3 月 10 日現在
始 値	85 円
高 値	85 円
安 値	85 円
終 値	85 円

II. 主要株主である筆頭株主の異動及び「その他の関係会社」の異動

1. 異動が生じた経緯

本第三者割当増資により発行済株式数が増加し、イトーキが保有する当社議決権所有割合が 35.27%となる一方、矢澤英実氏が保有する当社議決権所有割合が 11.93%から 7.72%となる見込みであることから、イトーキが当社の主要株主である筆頭株主及び「その他の関係会社」(当社が他の関連会社である場合における当該他の会社)に、また、矢澤英実氏が主要株主である筆頭株主でなくなることが見込まれるに至ったものであります。

2. 当該株主及び「その他の関係会社」の名称等

主要株主である筆頭株主及び「その他の関係会社」となるもの

(1) 名 称	株式会社イトーキ
(2) 本 店 所 在 地	大阪市城東区今福東1丁目4番12号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松井 正
(4) 事 業 内 容	オフィス家具、設備機器等の製造販売
(5) 資 本 金 の 額	5,277 百万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和 25 年 4 月 20 日
(7) 事 業 年 度 の 末 日	12 月 31 日
(8) 連 結 純 資 産	36,266 百万円(平成 21 年 12 月期)
(9) 連 結 総 資 産	74,612 百万円(平成 21 年 12 月期)

主要株主である筆頭株主でなくなるもの

(1) 名 称	矢澤 英実
(2) 住 所	大阪府豊中市

3. 当該株主及び「その他の関係会社」の所有議決権数(所有株式数)及びその議決権の総数(発行済株式総数)に対する割合

イトーキ

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前 (平成22年3月11日現在)	一個 (一株)	—%	—
異動後	3,650個 (3,650,000株)	35.27%	第1位

矢澤 英実

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前 (平成22年3月11日現在)	799個 (799,500株)	11.93%	第1位
異動後	799個 (799,500株)	7.72%	第2位

※ 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 248,438 株
平成 21 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 6,947,438 株

4. 異動年月日

平成 22 年 4 月 12 日(予定)

5. 今後の見通し

本件による今期業績への影響は現在策定中であり、策定次第お知らせいたします。

以上